



報道機関各位

令和5年10月17日

福井県健康福祉部健康医療局保健予防課
担当者 野村、木村
電話番号 0776-20-0351
県庁内線番号 2626、2271

腸管出血性大腸菌感染症の発生について（令和5年 第6報）

1 概要

令和5年10月16日、県内の医療機関から、患者から腸管出血性大腸菌O157およびベロ毒素を検出した旨、届出があり、患者の健康状態、行動等についての調査を実施した。

2 患者等の状況

① 患者：県内在住の男性 1人

症状：腹痛、水様性下痢、発熱があったが、回復してきている。

| 初診日 | 便検査 | |
|-------|-------|--------|
| | 便検査開始 | ベロ毒素確認 |
| 10/14 | 10/14 | 10/15 |

② 接触者の健康状況

6人症状なし。（6人に対し検便実施）

3 発生に伴う対応

① 本人の健康状態、行動および喫食状況を調査

② 衛生教育の実施

③ 自宅等の消毒の指示 ※食中毒については、その可能性も含め医薬食品・衛生課(0776-20-0354)で調査中です。

4 腸管出血性大腸菌感染症の発生状況

| | | 令和3年 | 令和4年 (全国は暫定数) | 令和5年 (全国は10月1日現在) | 備考 |
|-----|------------|-------|------------------|----------------------|-------------|
| 全国 | 届出数 (人) | 3,243 | 3,352 | 2,829 | 去年同期： 2,623 |
| 福井県 | 届出数(人) | 8 | 12 | 14 | 去年同期： 8 |
| | 有症者(人) | 5 | 8 | 7 | 去年同期： 6 |
| | 無症者(人) | 3 | 4 | 7 | 去年同期： 2 |
| | 初発(月日) | 2/22 | 5/22 | 1/26 | |
| | 最終(月日) | 10/22 | 11/21 | | |

※ 腸管出血性大腸菌感染症の発生がありましたので、以下のことを徹底してください。

感染を予防するには、各家庭において次の事項に留意することが大切です。また、腹痛や下痢、血便等の症状がある場合には調理等を行うことを控え、早めに医療機関を受診しましょう。

- ① 少量の菌で感染が成立することから、手洗いが最も重要です。特に調理や食事の前、用便後や便の始末をした際には十分に手を洗いましょう。
- ② 調理器具は食品ごとにこまめに流水で洗い、熱湯をかけておきましょう。
- ③ 生野菜は流水でよく洗い、肉類や加熱する食品は十分に加熱(中心部を75℃で1分以上)しましょう。
→生食用の牛レバーおよび豚肉(内臓を含む。)は提供・販売されていません。
- ④ 焼肉をする場合は、生肉専用の箸を用いるなど、箸の使い分けをしましょう。